

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年2月18日

事業所名： 児童発達支援センターぐるんぱ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	10	0	障害特性に合わせた設定	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	0	研修の実施、参加	事業所内の研修、外部研修を積極的に取り入れ、職員の専門性の向上に努めます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	0		今後も、発達障害の特性に合わせた構造化の設定や視覚的な支援に取り組んでいきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10	0		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	2	半年に1回モニタリングを実施。	業務について全体で振り返りを行い、目標を持って取り組めるようにしていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者などの意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	保護者アンケートを実施している。	今後も、保護者の方とのコミュニケーションを積極的に行い、家庭との協働に努めます。
	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	8		
	⑧	第三者委員による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	7		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	法人内研修等	今後も、法人内研修・事業所内研修を定期的に行い、専門性を持って支援にあたる事が出来るように努めます。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	1	希望者のみPEP-Ⅲ又、他機関での受診	入園時のセッション、入園後の継続したアセスメントを行い、本人に合わせた対応や支援が出来るようにしています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	担当が立案後、内容確認→調整	

支援の提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	生活シナリオを活用している。月ごとに担当を変えて立案している。	定期的に生活シナリオの見直しを行います。また、子どもさんの障害特性や理解に合わせて活動内容を設定します。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	5	朝礼や月1回の会議にて確認している。	職員全体に必要な情報の共有が出来るように、共有方法の工夫に努めます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	2	適宜記録している。	ケース記録の記入や、課題となる行動が見られた際には、ベースラインを取り効果を確認しながら対応します。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	0		
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0	ケース担当、計画相談の担当者が出席	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10	0	はあとふる、市役所等	
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	移行支援会議の実施	保護者や基幹型相談支援センターの職員にも参加していただき、移行先との連携を丁寧に行います。
	㉔	移行支援として、小学校、特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0		
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	1	担当者会議等で情報共有	
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8	2		
	㉗	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	2	療育部会への参加	今後も、自立支援協議会に参加し地域課題や必要な情報を共有します。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0		
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	4	研修参加の呼びかけは行っている	ペアレントメンター等を活用した保護者支援についても、検討していきます。
	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	1		今後、職員間で一貫した説明が出来るようにマニュアルを作成していく必要があります。
㉛	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	2	同意は得ている。ガイドラインの支援内容の確認は行っている。		

保護者への説明責任等	⑳	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0		家庭訪問や面談の機会を活用して、家庭支援を積極的に行います。
	㉑	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10	0	保護者会、茶話会	
	㉒	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0		
	㉓	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	ぐるんばだより ぐるんばからのお知らせ	
	㉔	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0		
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0		
	㉖	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関われた事業運営を図っている	3	7		地域との連携・交流については、法人全体で考え実施していきます。
非常時等の対応	㉗	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	5	マニュアルについては、あるものもないものがある。 又、マニュアルがあっても周知されていないものもある。	必要なマニュアルについては作成・適宜見直しを行い、職員全体で周知・確認をしていきます。
	㉘	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	避難訓練の実施。	月1回避難訓練を実施し、避難時の子どもの様子や必要な支援について整理し、随時更新していきます。
	㉙	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9	1		てんかん発作等については、対応マニュアルを作成して対応します。
	㉚	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	0	保護者と確認	保護者や厨房職員との連携を密に行い、対応を続けます。
	㉛	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	2		
	㉜	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	職員会議等で研修を実施	職員会議や外部研修を活用して、権利擁護の意識を高める事が出来るようにします。
	㉝	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	生活支援シートに記載	

※ 児童発達支援計画は放課後等デイサービス利用計画と同様とする。